

兵庫保険医新聞

第1795号
2015年10月15日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

今号の誌事

- 税経部より「マイナンバーの通知開始」 2面
- 日常診プレ企画「心肺蘇生法実技講習会」 6面
- 研究 保険診療のてびき 6面
- 各科に必要な漢方の知識①

「地域医療構想」 兵庫県で議論開始

2025年最大2600床の削減

2025年の県下の病床数は14年に成立した医療・介護総合法により、都道府県に策定が義務付けられた「地域医療構想」を策定するための議論が兵庫県でも始まった。8月21日に県医師会館で行われた第19回兵庫県医療審議会保健医療計画部会では、厚生労働省が作成した「地域医療構想策定ガイドライン」(以下、ガイドライン)に基づき算出された2025年の必要病床数が報告された。2025年までに県下で最大2591床の病床削減が必要との試算も明らかになった。議論の問題点をみていく。

医療圏	医療機能	2025年の必要病床数	現在の稼働病床数	現状との比較(△は不足)
神戸	高度急性期	2065	2137	72
	急性期	5952	8380	2428
	回復期	5039	1307	△ 3732
	慢性期	2344	3207	863
	小計	15400	15031	△ 369
阪神南	高度急性期	1273	1221	△ 52
	急性期	3454	4727	1273
	回復期	2869	605	△ 2264
	慢性期	1425	2327	902
	小計	9022	8880	△ 142
阪神北	高度急性期	564	25	△ 539
	急性期	1997	3461	1464
	回復期	1775	391	△ 1384
	慢性期	2046	2815	769
	小計	6383	6692	309
東播磨	高度急性期	723	707	△ 16
	急性期	2222	3448	1226
	回復期	2114	529	△ 1585
	慢性期	1173	1645	472
	小計	6232	6329	97
北播磨	高度急性期	228	126	△ 102
	急性期	976	1625	649
	回復期	886	447	△ 439
	慢性期	1161	1362	201
	小計	3252	3560	308
中播磨	高度急性期	637	790	153
	急性期	1940	3134	1194
	回復期	1898	536	△ 1362
	慢性期	633	1104	471
	小計	5108	5564	456
西播磨	高度急性期	143	6	△ 137
	急性期	716	1654	938
	回復期	901	253	△ 648
	慢性期	413	737	324
	小計	2173	2650	477
但馬	高度急性期	127	18	△ 109
	急性期	428	932	504
	回復期	388	210	△ 178
	慢性期	194	314	120
	小計	1137	1474	337
丹波	高度急性期	46	4	△ 42
	急性期	247	612	365
	回復期	220	44	△ 176
	慢性期	225	468	243
	小計	738	1128	390
淡路	高度急性期	93	19	△ 74
	急性期	310	774	464
	回復期	425	184	△ 241
	慢性期	255	832	577
	小計	1082	1809	727
総計		50526	53117	2591

表 ガイドラインにもとづく2025年に必要な病床数の推計

医療実態見ない「ガイドライン」

地域医療構想は、「ガイドライン」に基づいて都道府県が、「2025年の医療需要と病床の必要量」な

どを2次医療圏単位で策定するとされているが、「ガイドライン」で示された推計方法には問題が多い。高度急性期、急性期、回復期の推計方法は、現状の入院受療率を2025年の人口推計に当てはめただけ

県下の「必要病床数」

県の部会で明らかにされた試算では、県全体で最大2591床が過剰とされ、神戸、阪神南の医療圏を除く全医療圏で病床が過剰になるとされている(上表)。

さらにガイドラインは、慢性期病床全体も「全ての構想区域の入院受療率を全国最小値まで低下させる」としており、各地域の実情を無視して病床削減計画が進められる可能性がある。

障がい者の日帰り旅行「ひまわり号」にご協力を



理事長 西山 裕康

11月8日 岡山・後楽園へ

今年も「ひまわり号」が走ります。ひまわり号は、貸し切り列車で障がい者が家族、ボランティアとともに旅行する企画です。障がい者が「まち」に出て地域

はあります。病気が原因で、あるいは老化現象により、あなた自身やご家族が必ず経験するものです。また、障がい者は心身の特性により、自身の活動や社会への参加が制約されま

の一人たちとふれあうことにより、障がい者への社会の関心を高め、誰もが住みやすいまちづくりの原点とするため始めました。障がい者は決して他人事ではありません。病気や事故、あるいは老化現象により、あなた自身やご家族が必ず経験するものです。

障がい者とともに旅行が「ハンディキャップ」となります。たとえば、肢体の不自由な方は、松葉杖や車椅子があれば、あるいははまち全体がバリアフリーであれば、そして周囲の人が声をかけることにより、ハンディキャップは軽減されます。

このように「障がい」は個人に存在するのですが、実は社会側の要因により、ハンディキャップを克服できない障がい「者」として、区別される存在になる

今回のひまわり号は、岡山県後楽園へ向かいます。多くの方にご参加いただき、障がい者とともに旅行を楽しみ、お互いに理解し合い、また社会側の要因にも目を向ける機会になればと思います。当日のボランティアをお願ひしますが、参加できない方はぜひ協力募金をお願いします。

※募金は、郵便振替口座0091002115036 兵庫県保険医協会。案内・振込用紙を月刊保団連10月号に同封しています。お問い合わせは、☎078-393-1803山下まで

※推計は府県間・医療圏域間の患者流出・流入が、2025年時点においても継続すると仮定したものである。
※推計の慢性期については、全ての構想区域が全国最小値(県単位)まで入院受療率を低下させるパターンを採用。
※第19回兵庫県医療審議会保健医療計画部会資料より作成

兵庫県保険医協会 第88回評議員会

臨時(決算)総会・第38回共済制度委員会

11月15日(日) 13時～ 協会5階会議室
臨時(決算)総会 14時30分～
共済制度委員会 14時50分～
特別報告 「三井生命は経営統合でどう変わるのか」
報告者 三井生命執行役員 江口 浩章氏
特別講演 16時～
テーマ 「タックス・ハイブーン-逃げていく税金-」
講師 弁護士・日本弁護士連合会税制委員会副委員長・元大蔵省主税局国際租税課長 志賀 櫻氏
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1801まで

燭心

10月5日、スウェーデンのカロリンスカ研究所は2015年のノーベル生理学賞を大村智北里大学特別名誉教授ら3人に授与すると発表した。アフリカなどで寄生虫が引き起こす熱帯感染症に大きな治療効果のある薬剤イベルメクチンに対する受賞だ。この薬は重症の場合に失明することもある熱帯病のオンコセルカ力症(河川盲目症)やリナパ系フィラリア症(象皮症)の特効薬となり、年間3億人が使用し、世界保健機構(WHO)によれば2020年頃にはいずれも撲滅できると見込んでいる。日本でもタニが原因のカイセン症や沖繩に多い糞線虫症などの治療に威力を発揮している。すばらしい発見だが、本人がこの研究にのめりこんだのはゴルフ場の土壌で見つけた細菌が作り出す物質がきっかけ。1973年から米国製薬大手メルクと共同開発していた。高校教師を経て、決してエリート研究員ではなかったが、肩書きにとらわれず援助した米国企業には恐れ入るしかない。ノーベル賞級の研究には莫大な予算がいる。日本の学術研究面での予算は先進国では貧弱らしい。それが、日本ではまだノーベル生理学賞が今回も含め3人しかいない原因との意見もある。大村氏は山梨大学卒で、山中伸弥氏の神戸大学に続き、旧制大学以外の出身。農家出身でもあり、多彩な研究環境で型にはまらないスタイルで研究に打ち込むのがよいのかもしれない。金は出すが口は出さない援助者ほどの世界でも必要だ。(海)

税経部より

マイナンバーの通知開始 慌てず冷静な対応を

次号でポイント解説

いよいよマイナンバーの通知が始まった。この制度は国家による国民管理のしくみとしての危険性とともに、個人情報漏えいの危険性を懸念する声もあふれている。個人番号の通知開始が目前に迫っている。

医院経営・政策研究会

マイナンバー制の問題点と対応の留意点

日時 10月24日(土) 16時～
会場 協会5階会議室
講師 日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員長 坂本 団弁護士

日弁連の情報問題対策委員会委員長を務める坂本弁護士に、制度の問題点や法改正をめぐる議論、当面考えられる医療機関での対応などについてお話しいただきます。

お申し込み・お問い合わせは、
☎078-393-1817 納富まで

じめさまさまなりスクが指摘されている。同時に、個人番号を扱う事業者に厳しい管理義務を課し、「安全管理措置」を事業者の負担で整備しなければならぬ。さまざま問題を抱えながら利用開始が目前に迫っている。
2016(平成28)年度分の扶養控除申告書などの書式から個人番号欄が追加される。当面、ここでのように対応するかが問題となる。個人番号は「特定個人情報」として、きわめて厳格な取り扱いを要求される。故意に漏えいがあった場合には、4年以下の懲役または200万円以下の罰金など重い刑事罰があり、過失による漏えいでも損害賠償責任を問われることも十分に考えられる。
こうした点も踏まえて、職員に番号提供を求める前に、まずは方針と管理体制をしっかりと定めることが必要となる。準備が不十分のまま個人番号の収集は行わないようにすべきである。
協会は10月24日に、日弁連情報問題対策委員会委員長の坂本団弁護士を招き、制度の問題点と対応の留意点を学ぶ研究会を開催する。同時に、この制度が、個人の健康情報の民間利用や、社会保障削減などに使われることがないように常に警戒しなければならない。

保団連病院・有床診療セミナー

「事故調」について 分かりやすく解説

副理事長 吉岡 巖

保団連は、「第33回病院事例ケーススタディ」「有床診療所セミナー」を9月26日・27日に京都市内で開催し、全国25協会から108人が参加。兵庫協会からは、吉岡副理事長ら10人が参加した。吉岡副理事長の参加記を紹介する。

「新段階の医療費抑制策と提供体制の改変―地域医療構想と地域医療連携法人にどのように対処すべきか―」仏教大学社会福祉学部の岡崎祐司教授、「医療事故調査制度の留意点」長谷部圭司弁護士、「医事紛争



地域医療構想や事故調の問題について会場いっぱいの108人が聞き入った

「地域医療構想」「事故調」のいずれもがタイムリーな議題であり、その講演内容は参加者にとって十分役に立つものでした。

とりわけ10月1日からスタートする「事故調」については、医師で弁護士である演者の豊富な事例と「事故調」制度の分かりやすい解説が心に残りました。兵庫協会でも10月31日、医師でもある田邊昇弁護士

の講演を予定していますので、多くの会員の参加を待ちしております(下記参照)。

「地域医療構想」については、県主催で2次医療圏ごとに説明検討会がすでに行われており、「マイナンバー」も10月から個人宛送付が始まり医療機関での作業が開始されようとしています。

しかし制度自体が生煮えで、多くの本質的問題点を内包し、実施に当たっては「事故調」を含めて不備な点だらけで、現場では戸惑うことが多々あるような印象です。

病院・有床診療所だけでなく、無床診療所にも関係のある実務的事柄なので、協会挙げてのバックアップ体制の強化が望まれます。

井坂信彦衆院厚生労働委員と懇談

診療報酬引き上げ 患者負担引き下げ要請



井坂衆院議員(左端)に要望書を渡す(左から)富澤・鈴木・武村・吉岡・足立各先生

除外しは行わないこと、⑥患者負担の引き下げなどを要望。井坂議員は要望を厚生労働委員会でも反映させていくとし、今後懇談を行うことを確認した。井坂議員は同日に行われた協会の理事会で、9月19日に「可決

策により、医療崩壊が進んでいるにもかかわらず、さらに診療報酬のマイナス改定が狙われている」として、医療崩壊を防ぐため、①技術料を中心とした診療報酬の10%以上の引き上げ、②薬料引き下げ分の診療報酬本体への充当、③医療への消費税ゼロ税率の適用、④湿布薬など市販類似薬の保

病院・有床診療所対策部だより

医療事故調査制度はじまる 報告対象は管理者が判断

医療法の改定により、「医療事故調査制度」が10月1日から始まりしました。病院、診療所等の管理者は、「医療事故」が発生した場合、患者遺族と「医療事故調査・支援センター」に、発生の事実と院内調査結果を報告しなければなりません。同制度における「医療事故」とは、①当該病院等に勤務する医療従事者が提供した医療に起因したまたは起因すると疑われる死亡または死産(以下「死亡等」)であって、かつ②管理者が当該死亡等を予期しなかったものをいいます。

例えば、①施設管理に関連する死亡等や、提供した医療に関連のない偶発的に生じた疾患による死亡等は「医療に起因する死亡等」と言えないため、対象となりません。また、②管理者が医療提供前に、死亡等が予期されていることを患者に説明していたり、カルテに記載していたりした場合等、管理者が死亡等を予期していたと認められる場合も、同様に対象とはなりません。

医療機関内での死亡等をすべて報告する必要はなく、同制度でいう「医療事故」にあたることを報告対象とするかどうかは管理者の判断に委ねられることになります。また、報告しなかったことによる罰則規定も存在していません。

経営対策懇談会 医療事故調査制度の概要と対応

日時 10月31日(土) 15時30分～ 会場 県農業会館10階101・102号室
講師 日本医療法人協会医療事故調運用ガイドライン作成委員会委員、中村・平井・田邊法律事務所 弁護士(医師) 田邊 昇先生

同制度に関するお問い合わせ、上記懇談会へのお申し込みは、
☎078-393-1803 楠・山下まで

理事会 スポット

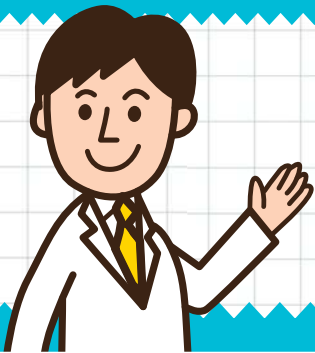
◇出席 24人
◇情勢 政府は2020年度から医学部の定員を減らす検討に入った。ベッド数を削減させるのに合わせて、医師数を抑え、医療費を抑制するため。ただし地方の医師不足を解消するため、偏在の解消が課題と日経新聞は報じている。
◇医療運動対策 安保関連法成立抗議声明が承認された。9/17国会行動、「安保法案に反対する医師・歯科医師緊急アピール」記者会見に近重副理事長・足立・加藤両理事が参加した。と、10/22国民集会への参加呼びかけ、大型宣伝・ラジオ関西番組への出演者募集などが報告された。

◇医療活動報告 社保審医療保険部会で「16年診療報酬改定に向けた基本方針」の議論の中で、厚労省が提案した「超高齢化社会における医療政策の基本方向」「地域包括ケアシステムと効率的で質の高い医療提供体制の構築」「経済・財政との調和」の3点の基本認識とそれに基づく四つの視点が確認され、中医師協で議論されている病床機能分化や医薬品の適正使用の推進などが説明された。
◇共済普及対策 後半期共済普及目標と取り組み状況について、グループ保険更新期普及を最重点とし、病院開拓による勤務医拡大で新規加入を獲得し、新規増額22億円達成を目指すことが報告された。
(9月26日 理事会より)

求人
分院長(管理医師)
開設者 医療法人桜会
所在地 大阪府豊中市
町) 内(本院は尼崎市立花
◇科目 内科、在宅、整形外科など
◇分院は現在居抜きになり、診療科目により改装
FAX 078-332-7667
お問い合わせは、
078-332-7667

も実施予定
◇委細面談のうえ、お問い合わせは、
☎078-393-1807
協会・納富まで
歯科衛生士
勤務地 神戸市中央区
内
◇条件等 月・火・木・金 14時～18時
◇委細面談のうえ、お問い合わせは、
078-332-7667
FAX 078-332-7667
新神戸歯科 藤井まで

ラジオ関西番組出演
毎週木曜日 19時25分頃～
「医療知ろう！」
好評放送中!!
10月22日 オーラルフレイルと
医科歯科連携(仮)
AM558kHz/
1395kHz(但馬放送局)
放送期間 2015年10月
~2016年3月



保険医協会の 好評受付中! 3大共済制度をお勧めします

加入者が5000人を超えました。
保険医協会の団体定期生命保険

グループ保険

締切 毎月1日 (翌月1日発足)
新規・増額 申込 受付中!

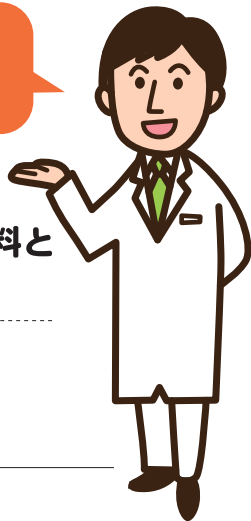
断然安い保険料と さらに配当金も!

7つのポイント!

- 1 断然安い保険料
- 2 最高5000万円の高額保障
- 3 配偶者も1000万円のセット加入OK
- 4 毎年、高配当を維持 過去21年連続配当!
- 5 ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 6 保険金額にかかわらず、面倒な医師による診査不要
- 7 最長75歳まで保障

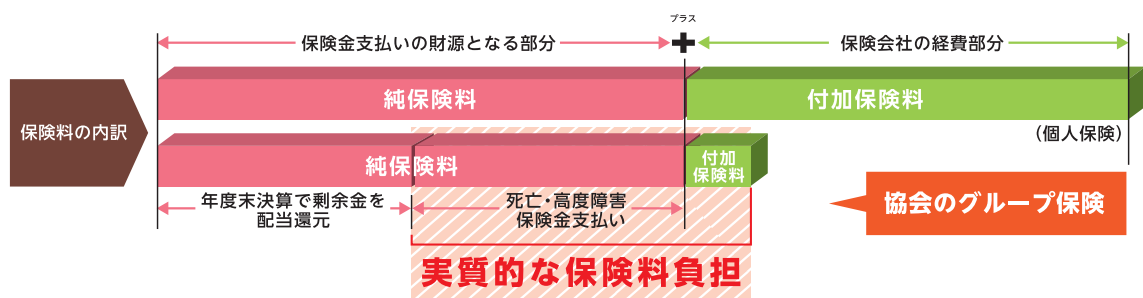
▶ 死亡保険は安さが一番
いま話題のネット生保の保険料と
比べてください

▶ 過去6年平均の配当率は
45%でした



なぜ協会のグループ保険は安いのですか?

▶ それは規模の大きな団体保険だからです



毎月の保険料は、保険金支払いのための「純保険料」に、
保険会社の経費「付加保険料」がプラスされています。保
険会社と団体契約した死亡保険＝グループ保険の「付加
保険料」は、加入者の総保険金額で決まります。協会のグ
ループ保険は総保険金額1500億円超の規模なので、「付加
保険料」は保険金額1000万円あたり年齢に関係
なく310円※という安さになっています。同じ保障金額
の定期死亡保険なのに保険商品による保険料の大きな
違い、それは「付加保険料」の違いです。さらに、年度末決
算剰余の還元の有無もポイントです。

※加入者の総保険金額が1000億円以上5000億円未満の付加保険料。

病気やケガの時も安心して療養

休業保障制度

傷病による休業時の補償に、高い保険料を払っていませんか? 「休業保障制度」は
非営利の共済だから、保険会社の利益も、高額な代理店手数料も含んでいません。
加入時に加えて10年後、20年後の補償と保険料を比較してください。

締切 12月末 (2016年4月1日発足)

8つのポイント!

- 1 割安な掛金が満期まで上がりません
- 2 掛け捨てではありません
- 3 最長75歳まで、730日の充実保障
- 4 弔慰・高度障害給付あり
- 5 うつ病等の精神疾患、認知症も給付
- 6 自宅療養、代診をおいても給付
- 7 所得補償保険との重複受給OK
- 8 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付

給付金額最大 **4304万円**
(8口加入全期間入院の場合)
入院1日1口8000円・自宅1日1口6000円

<月額掛金と給付金例>
▶ 37歳勤務医3口加入 月額掛金8,400円の場合
▶ 入院1カ月 **72万円**・自宅1カ月 **54万円**
▶ 48歳開業医8口加入 月額掛金24,000円の場合
▶ 入院1カ月 **192万円**・自宅1カ月 **144万円**

休業保障制度と所得補償保険の セット加入で保険料を節約できます!

例) 50歳の先生の場合

無床診療所1カ月の維持コストは平均250万円。
生活費を加えて**300万円を補償するコストは?**

① 所得補償保険のみ加入

所得補償保険 **102,600円**

② 休業保障制度と
所得補償保険に加入

休業保障制度 **24,000円**
所得補償保険 **37,620円**

計 **61,620円**

1ヵ月
40,980円の節約
1年で約**49万円も**
節約できます!

①は協会の所得補償保険のみ30口加入(月額300万円補償)された場合の保険料を表示しています。
②は休業保障制度に49歳までに8口加入(30日間入院の給付額192万円)され、
協会の所得補償保険に11口加入(月額110万円補償)された場合の、給付・補償額計302万円に対する
保険料を表示しています。各制度の詳細はパンフレット等をご参照ください。

医師・歯科医師の老後保障に最適

保険医年金

締切 10月25日 (2016年1月1日発足)

年金保険なのに
この自在性

4つのポイント!

- 1 急な出費にも1口単位で解約可能 (手数料不要)
- 2 払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開 (手数料不要)。いつでも受付
- 3 事前に満期日の指定は不要 (最長80歳まで加入可能)
受取方法(10年・15年定額型、15年・20年逡増型、または一括受取)は受給時に選択
- 4 万一の時はご遺族に全額給付

運用は、日本生命、第一生命、明治安田生命、太陽生命、三井生命、富国生命が共同受託しています。

●保険医年金は、加入者数5万4千人、積立金総額1兆2千億円を超える日本最大の私的年金制度(拠出型企業年金保険)です。

●加入資格 満74歳までの協会会員(増口の場合は満79歳まで)

●加入口数 ○「月払」1口1万円通算30口まで

※「一時払」は満79歳までの「月払」加入者

○「一時払」1口50万円毎回40口(2000万円)まで (年2回受付)

予定利率

1.259%

2014年度の配当率は
予定利率 + 上乗せ配当で

1.603% となりました。

※2015年9月1日現在の予定利率(最低保証利率)。配当が出れば加算されます。



お申し込み・お問い合わせは共済部 ☎078-393-1805 まで

※ここでご案内しました内容は、制度の概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件等の詳細については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

行事のご案内

開業・医院経営に役立つセミナーと研究会



〈医科〉勤務医のための開業特別セミナー

日時 11月28日(土) 14時30分～17時30分

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室 会費 会員2,000円 会員外6,000円
※参加費にはテキスト『新規開業の手引き』(定価1,000円)代含む

第一部 私の開業体験 第二部 コンセプトから具体化する開業計画
講師 西原 弘道先生 開業資金計画の作り方と資金調達の実際
(尼崎市・西原クリニック院長) 講師 田中 徳一氏 (株)日本医業総研シニアマネージャー
小松 裕介氏 (税理士法人日本経営次長)

先輩開業医の開業体験や、開業を考えるために押さえておくべきポイントなどを紹介します。具体的に開業をお考えの先生はもちろん、漠然と将来をお考えの先生もお気軽にご参加ください。ご家族の参加も歓迎です。

新規開業医研究会

新規開業医必修!押さえておきたい保険請求や医院経営のポイントを効率よく学習できます。特に6カ月新規指導対策として最適です。

日時 11月1日(日) 10時～17時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室 参加費 5,000円(昼食・資料代含む)

午前 (1) 審査・減点の現状と対策 午後 (3) 新規開業に必要な税務対策
(2) 保険診療と保険請求の要点 (4) 知っておくべき最低限度の労基法

新規開業医研究会は、隔月で開催しております。参加希望の先生方はお問い合わせください。

参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1817 組織部まで

まだ兵庫県保険医協会にお入りでない先生へ

ご入会の上ご参加ください

ご入会、保険医協会のご利用に関するお問い合わせは

医科：078-393-1817 組織部

歯科：078-393-1809 歯科部会

まで、お気軽にお問い合わせください。

日常診療にすぐ役立つ 診療内容向上研究会

第512回 腹痛の初期診断における禁忌とは

日時 11月14日(土) 17時～

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 東京ベイ浦安市川医療センター外科
窪田 忠夫先生

参加費 無料

参加希望・お問い合わせは

☎078-393-1803 研究部まで

医院経営研究会

〈11月例会〉

「パソコンで決算バッチリ」

日時 11月28日(土) 14時30分～18時30分

会場 パソコン総合カレッジノア三宮校

講師 松田 正廣 税理士
PCインストラクター花房 孝英氏

参加費 一人7,000円(医経研会員はPC使用料1,000円のみ)

定員 15人(先着順)

参加希望・お問い合わせは

☎078-393-1817 税経部まで

初心者のための保険請求事務講習会 [神戸会場]

これから保険請求事務を始める初心者の方や、保険診療の基礎を再学習されたい方を対象とした初級保険請求事務講習会です。保険診療の仕組みから、点数計算、レセプトの書き方など保険請求の基礎を学ぶ2日間の講習です。

日時 12月5日(土)・6日(日) 定員 90人

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

プログラム〈1日目〉14時30分～17時30分 ※保険診療とは、窓口業務、点数の解説、薬剤料の計算など

〈2日目〉10時～15時 ※診療報酬請求の実務、レセプト作成実習と解説

参加費 8,000円(テキスト・資料代、2日目の昼食代含む)

歯科部会より 参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1809 歯科部会まで

◇医療安全管理対策研究会 「歯科外来診療環境体制加算」施設基準届出対応研修

日時 11月3日(祝・火) 14時～17時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

テーマ 歯科医院における医療安全管理対策

講師 神戸市立医療センター西市民病院歯科口腔外科部長 河合 峰雄先生

参加費 1,000円



◇11月歯科定例研究会 医科歯科連携に必要な「医科の言葉」を理解する

日時 11月29日(日) 14時～17時

会場 兵庫県保険医協会 5F 会議室

講師 西宮市・明和病院 歯科口腔外科部長 末松 基生先生

教育資金 住宅資金 老後資金

院内で勤務医のための ライフプランセミナーを開催しませんか？

転勤が多い勤務医は収入の変化が大きく、自身で計画的に将来への備えを行うことが不可欠です。

保険医協会では、多忙な勤務医が診療の合間に開催いただけるよう、ファイナンシャルプランナーなどの専門家による院内セミナーのお手伝いをしています。

ライフプランセミナー

近時の相続税改正と相続対策のポイント

日時 10月24日(土) 15時30分～

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室

講師 野村信託銀行(株) 資産承継サービス部
部長 水谷 督氏

参加費 無料

歯科保険請求



〈歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2) 月1回 50点〉

Q1 顎関節症で顎関節症治療用装置(スプリント)を自院で装着した患者に対して、歯リハ2を算定したいが事前に届け出が要るのか。

A1 その通りです。施設基準は以下を参照ください。なお、顎関節症の診断にMRI撮影は必須ではありませんが、カルテには症状、所見、診断についても記載しておきましょう。

【施設基準通知】

(1) 歯科又は歯科口腔外科を標榜し、当該診療科に係る5年以上の経験及び当該療養に係る3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置されていること。

(2) 顎関節症の診断に用いる磁気共鳴コンピュータ断層撮影(MRI撮影)機器を設置していること。なお、当該医療機器を設置していない保険医療機関にあっては、当該医療機器を設置している病院と連携が図られていること。

Q2 療養上の指導または訓練を行い、口腔機能の回復または維持・向上を図った場合に算定し、実施内容の要点をカルテ記載するとあるが、装置のレジンを添加・調整を行った場合は調整料が別に算定できるのか。

A2 床副子調整1口腔月1回を限度として220点が算定できます。歯リハ2と併せての算定も可能です。

Q3 床副子の「2 困難なもの」に該当しない顎関節治療用装置は対象とならないのか。

A3 その通りです。ミニスプリント等は対象外となります。

Q4 局部床義歯装着から半年経過していないが、顎関節症の咬合挙上副子は製作できるのか。

A4 できます。義歯の6カ月再作製できない取り扱いに副子は含まれません。

なお、床副子の再製作については、あまりに短期間での再作製は審査で疑義がかかることがあります。支払基金の審査情報提供事例(2014年8月25日付)に以下の記載があります。

○取扱い：原則として、同一初診期間中で6カ月を経過し必要があって再製作した床副子に係る費用の算定を認める。

○取扱いを定めた理由：床副子は、患者の咬合状態の変化や破損等により、再製作が必要となる場合があるものと考えられる。

○留意事項：本取扱いは、床副子を製作後、6カ月経過している場合に床副子の再製作に係る費用の算定を認める取扱いを画一的又は一律的に適用するものではない。また、6カ月未満に床副子を再製作した場合は、事例ごとに判断する必要があると思われる。なお、床副子の再製作が傾向的に見られる場合にあっては、医療機関に対する照会が必要であると思われる。

初級手話学習会スタート 全15回

通じたい意欲が 手話の基本



手話の技術を診療に活かしていこうとあいさつする加藤先生(左)

16回目を迎えた文化福祉部の初級手話学習会「医療現場で『役立つ手話』を学ぼう」が10月1日にスタートした。自身が聴覚障害者である鈴木奈麻美氏(神戸ろうあ協会)を講師に招き、歯科医師・看護師・受付事務など13人が全15回で学ぶ。

開講式であいさつにたった加藤隆久理事・文化部長は「神戸市みんなの手話言語条例」の制定などにより、手話能力のある医療従事者の果たす役割が大きくなっている。コミュニケーションの心構えと手話の技術を身につけて、診療に活かしてほしい」と呼びかけた。

鈴木氏は「聴覚障害は外見では分かりづらく、理解されにくい面がある。当事者に寄り添う気持ちで学んでほしい」「日常生活の中で何気なく表している身ぶりや指さしなどは、意味を伝える重要な方法。洞察力と表現力こそ手話の大切な基盤となる」とし、「丸いもの」「温かいもの」など日常語を身ぶりで表現する実習を通して、「相手の気持ちをつかみ、自分の思いを伝えることが重要」と強調した。

学習会では、聴覚障害者が日常生活で直面する問題や、医療機関での実例も交えて学んでいく予定。

歯科定例研究会「総義歯」

患者さんと しっかり向きあって



平岡先生が義歯をつくる際は納得いくまでやり直すことが大切と力説

歯科部会は8月30日、協会会議室で歯科定例研究会を開催。広島県世羅町・平岡歯科医院院長の平岡秀樹先生が「総義歯患者の『何ともしない』を求めて」をテーマに講演し、57人が参加した。水野良司先生の感想を紹介する。

平岡先生が、総義歯を勉強され始めたころに遭遇された一症例を通じて、総義

感想文

歯治療とはどういふものかわくわく教えていただき。まず、下顎の義歯破折で来院された患者さんに対し、修理後にその義歯を修正しながら咬合の安定を図り、硬質レジン歯で上下新義歯を製作されました。

規格化された膨大な記録(写真・動画)で、その工

程を解説していただきました。とくに驚いたのは、歯科技工士さんとのやり取りです。A4で1〜数枚にわたってびっしりと記載されていて、自分の考えを歯科技工士さんにも納得がいかなければ、何度も診査、診断、処置、評価を繰り返して、納得いくまでやり直す。このことは当たり前ですが、自分は平岡先生と同レベルで行っているか、と問われたら、非常に心許ないです。

当たり前を積み重ねてゆくと、特別になるということに気づかされた。とても有意義な研究会でした。

【丹波市・歯科】 水野 良司

歯科社保・審査対策学習会in小野

いままでのやり方を見直すきっかけに

感想文

歯科部会は、北播支部と共催で、9月12日に小野市内で歯科社保・審査対策学習会を開催し、会員や歯科衛生士ら19人が参加した。司会は横田裕一北播支部長が、講師は川村雅之副理事長と坂口智計評議員が務め、P治療の流れと保険ルールの再確認、電子請求義務化後の審査強化について話題提供と質疑応答、意見交換を行った。大谷茉莉先生の感想を紹介する。



P治療の流れや電子請求の留意点などを意見交換

協会の社保学習会にはこれまで参加してきましたが、毎度いねいに教えてくださり、ありがたうございます。今回は近場の小野市で開催ということで参加しました。

現在卒後6年になり、保険算定についてはこれまで教わってきたことで大まかには理解しているつもりでしたが、昨年より父の元で勤務し始め、自身のエラーや返戻を処理するようになり、あやふやにしていることがかなりあるのだと気づきました。

また、今後縦覧点検によるチェックがより厳しくなっていくと考え、より俯瞰的にカルテを把握していく必要があるのだと感じました。今後機会があればぜひ参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三木市・大谷歯科 勤務医】 大谷 茉莉

「保険でより良い歯科」署名ご協力ください!



目標 2万筆!!

署名用紙・リーフレット、署名付ポケットティッシュのご注文は、☎078-393-1809まで

歯科医療安全管理対策研究会
「歯科外来診療環境体制加算」施設基準届出対応研修
歯科医院における医療安全管理対策

日時 11月3日(火・祝) 14時~17時
会場 協会5階会議室
講師 神戸市立医療センター西市民病院 歯科口腔外科部長 河合峰雄先生
参加費 1000円 定員 100人
※医療法・院内感染対策職員研修「受講証」と、先生には外来環の施設基準届出用「受講証」を発行

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809 本田まで

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

■協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
■40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
■ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
■Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。
URL <http://e-mdc.jp/>
■ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。

M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159

